

喫煙場所の廃止について

本院は、平成十六年から禁煙などのたばこ対策に積極的に取り組んできましたが、病院敷地内での禁煙を実施するため、喫煙場所を五月末日をもって廃止することとしました。

喫煙は、がん以外にも循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、歯周病、胎児の成長障害、さまざまな健康障害の原因になります。また、受動喫煙も健康障害を引き起こすことが科学的根拠をもって示されています。

病院には健康を促進する使命があり、健康障害の原因になっている喫煙を推進することとなる喫煙場所を提供することは、本来の使命に反します。

患者さま並びにご来院の方におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成二十年五月十四日

附属病院長 山田信博